令和７年５月現在
県立総合教育センター
広報情報課

# 「Plant 全国教員研修プラットフォーム」の運用について　Ｑ＆Ａ

## （教員アカウントの操作に関するもの）

### ○アカウントについて

Ｑ．所属の教員が自分の教員アカウントにログインできなくなった場合（パスワードリセット）はどのように対応するとよいか。

Ａ．パスワードを失念した場合は、ログイン画面（右図）の「パスワードの再発行はこちら」から、登録したメールアドレスを用いて、受講者自身が行うよう御指導ください。受講者自身で解決できない場合は、所属の管理職から県立総合教育センター広報情報課までお問い合わせください。

Ｑ．産休や育休等の教員アカウントの扱いについて、どのようにするとよいか。

Ａ．産休や育休等を取得している教員についても教員アカウントは作成しています。教員アカウントの「アカウント情報」の変更については、勤務が開始されてから行ってください。

Ｑ．今年度退職して、翌年度に再任用職員となる場合の教員アカウントの扱いについて、どのようになるか教えてほしい。

Ａ．各条件における教員アカウントの扱いは、以下のように運用する予定です。
（令和７年４月時点）

・常勤職員を退職して、再任用職員となる方
県立総合教育センターが、常勤職員時のアカウント情報を再任用職員の教員アカウントに引き継ぎます。常勤職員時のログイン ID が「140007k0777777」で、再任用職員の職員番号が「d55555」の場合、県立総合教育センターが、職員番号の「777777」の

部分を再任用職員の職員番号「d55555」に変更します。パスワードと研修受講履歴は、常勤職員時のものが引き継がれます。

（例）常勤職員時に職員番号が「777777」で、再任用職員時に職員番号が「d55555」の場合

| 常勤職員時 | 再任用職員 |
|---|---|
| ID　140007k0777777 | ID　140007k0d55555 |
| Pass　Edu#0777777<br>または、自身で設定したもの | Pass　Edu#0777777<br>または、自身で設定したもの |

・常勤職員を退職して臨時的任用職員となる方

県立総合教育センターが、常勤職員時の教員アカウントとは別に、臨時的任用職員の職員番号のアカウントを作成します。常勤職員時の教員アカウントは退職後削除され、常勤職員時の研修受講履歴情報は引き継がれません。常勤職員時のアカウントに記録されている研修受講履歴は、退職までにメモを残すなどして、自身で臨時的任用職員のアカウントに記載してください。※

・再任用職員から臨時的任用職員となる方

県立総合教育センターが、再任用職員時の教員アカウントとは別に、臨時的任用職員の職員番号のアカウントを作成します。再任用職員時の教員アカウントは退職後削除され、再任用職員時の研修受講履歴情報は引き継がれません。再任用職員時のアカウントに記録されている研修受講履歴は、退職までにメモを残すなどして、自身で臨時的任用職員のアカウントに記載してください。※

・臨時的任用職員から常勤職員（新採用）となる方

県立総合教育センターが、臨時的任用職員時のアカウントとは別に、常勤職員（新採用）の職員番号でアカウントを作成します。臨時的任用職員時の教員アカウントは退職後削除され、臨時的任用職員時の研修受講履歴情報は引き継がれません。臨時的任用職員時のアカウントに記録されている研修受講履歴は、退職までにメモを残すなどして、自身で常勤職員（新採用）のアカウントに記載してください。※

※自身で記載する際には、「Plant　全国教員研修プラットフォーム研修受講の手引き～全教職員向け（学校管理職含む）～【詳細版】」P16「（３）Plant を利用せず、自分で受講した研修の受講履歴の確認」の項目を参考にしてください。

※「Plant　全国教員研修プラットフォーム研修受講の手引き～全教職員向け（学校管理職含む）～【詳細版】」は、神奈川県立総合教育センターホームページ内に公開されています。右の二次元バーコードを読み取ってご利用ください。

Plant利用の手引き　Plant利用の手引き　Plant利用の手引き　Plant利用の手引き

## ○アカウント情報に登録するメールアドレスについて

Ｑ．どのようなメールアドレスを入力すればよいか。

Ａ．市町村立学校においては、ネットワーク環境設定が自治体によって異なりますので、市町村の教育委員会から指示のあったメールアドレスを入力してください。県立学校においては、＠以降のドメインが「pen-kanagawa.ed.jp」の個人メールアドレスとしてください。なお、メールアドレスの欄に「kng-k-kohojoho@pen-kanagawa.ed.jp」と入力されている方は、Plant からのメールを受け取ることができませんので、上記要領で速やかにメールアドレスを変更してください。

Ｑ．県研修用サイトから Plant にアカウント情報を移行したようだが、メールアドレスが正しく移行されていない。どのようにすればよいか。

Ａ．お手数ですが、なるべく早めに Plant に「教員アカウント」でログインして、各自でメールアドレスを変更してください。

Ｑ．メールアドレス入力欄が２つある。２つ入力すると、どちらのメールアドレスにも連絡が送られてくるか。

Ａ．２つメールアドレスを入力している場合、パスワードリセット等のメールを送るときは、どちらかを選択して送信することができます。ただし、システムの使用上、アカウント情報更新の確認の認証メールはその両方に届きます。

# 「Plant 全国教員研修プラットフォーム」の運用について　Ｑ＆Ａ

## （学校管理職からのお問い合わせに関するもの）

### ○アカウントについて

Ｑ．教員アカウントや学校管理職アカウントに関する問い合わせはどこに行ったらよいか。
Ａ．教員アカウントに関することは、県立総合教育センター広報情報課（0466-81-1679）にお問合せください。学校管理職アカウントについては、県立学校は県立総合教育センター広報情報課（0466-81-1679）、市町村立学校および園は、各市町村教育委員会へお問合せください。

Ｑ．年度途中に採用された臨時的任用職員の教員アカウントは、任用後すぐ作成されるか。
Ａ．広報情報課にアカウント作成に必要な情報が届き次第、アカウントの作成を行います。年度途中に採用された臨時的任用職員の教員アカウントの作成が急ぎ必要になった場合は、以下のお問い合わせ先に御連絡ください。
・県立学校　　教職員人事課
・市町村立学校　各市町村教育委員会

Ｑ．学校管理職アカウントのメールアドレスはどのように設定するとよいか。
Ａ．県立学校の場合は、学校代表アドレスに変更してください。
市町村立学校の場合は、市町村教育委員会が指定したものを御利用ください。

Ｑ．政令市や横須賀市から人事交流で勤務している教員のアカウントはあるか。
Ａ．県の職員番号が付与されている場合は、教員アカウントが作成されています。

### ○研修の受講について

Ｑ．大学等が公開している研修は自由に受講できるか。
Ａ．教員アカウントを持っている方は、国や大学等が Plant に公開している研修を申込むことができますが、管理職と相談の上、受講するよう御指導ください。

Ｑ．「基本研修」や「指定研修」の受講について詳しく知りたい。
Ａ．詳細は、研修研究企画課から御案内している『「令和７年度基本研修及び基本研修以外の指定研修の実施について（通知）」の資料の訂正について』（令和７年３月 18 日発出）

を御参照ください。

Ｑ．「自己研鑽のための研修」の受講方法について詳しく知りたい。
Ａ．毎年５月頃に「自己研鑽のための研修」の受講方法について御案内しておりますので、通知を御確認ください。

Ｑ．研修の受講にあたって管理職が行う操作で変更点はあるか。
Ａ．基本研修及び指定研修の場合、例年通り受講者名簿を作成して、県立総合教育センター宛に送付していただきます。Plantを利用して新たな操作をしていただくことはありません。また、Plantには管理職が「承認」することで教員が研修を申し込むことができるという機能が備わっていますが、県立総合教育センターの研修ではこの機能は利用しません。

## ○受講履歴について

Ｑ．管理職アカウントでログインした際、各教員アカウントの研修受講履歴を印刷することはできるか。
Ａ．印刷することができます。学校管理職アカウントでログインした際の研修受講履歴の確認方法については、「Plant　全国教員研修プラットフォーム利用の手引き（学校管理職アカウント受講履歴確認編）～学校管理職向け①～」を参照してください。※1
また、Plant へのログイン時に公開しているマニュアル「Plant 全国教員研修プラットフォーム＜学校管理職向けマニュアル＞」※2も併せて参照してください。

※１「学校管理職アカウント」で Plant にログインをし、「管理者 TOP」→「■お知らせ通知受信一覧」に掲載されている「『日程変更・欠席連絡フォーム』及び管理職向けの各種資料等について.pdf」の「２　管理職向けの各種資料等について」に記載されている「管理職向け資料等掲載ページ」の URL からお進み頂き、中身を御確認ください。
※２「学校管理職アカウント」で Plant にログインをした際に、画面中央にある「マニュアル」をクリックしてください。（下図）

## ○その他

Ｑ．県研修用サイトは、引き続きログインして利用することができるか。

Ａ．令和７年度の運用においては、「ログインして県研修用サイトにアクセスするのは栄養職員のみ」としています。また、会議等において、ログインを行わない「ゲストアクセス」という方法で、県研修用サイトにおいて資料を提供することがあります。Plant への履歴のデータ移行が完了し次第、栄養職員を除き、県研修用サイトへのログイン機能を停止する予定です。

Ｑ．欠席や日程変更の連絡は研修用サイトで行うのか。

Ａ．欠席や日程変更の連絡は、Plant 上で行います。「学校管理職アカウント」で Plant にログインし、「管理者 TOP」にある「■お知らせ通知受信一覧」を御覧ください。